

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和2年度 第1回 佐渡市地域包括支援センター運営協議会次第
開催日時	令和2年11月25日(水) 13:30開会 14時00分閉会
場 所	佐渡市役所 新穂行政サービスセンター 第3学習室
議 題	佐渡中央地域包括支援センターの運営委託について
会議の公開・非公開	公開
出席者	<p>参加者</p> <p>介護保険サービス事業者、職能団体等関係者、介護保険の被保険者、介護保険以外の地域における相談事業等を担う関係者</p> <p>計4人</p> <p>(公務員)</p> <p>佐渡地域振興局健康福祉環境部地域保健課 課 長 渡辺 奈緒子 佐渡市市民生活課健康推進室 室 長 安達 尚美 佐渡市市民生活課健康推進室保健係 係 長 渡辺 桂子</p> <p>事務局</p> <p>佐渡市高齢福祉課 課 長 吉川 明 佐渡市高齢福祉課地域包括ケア推進室 室 長 出崎 弘美 佐渡中央地域包括支援センター 管理者 伊藤 紀美子 佐渡市高齢福祉課地域包括ケア推進室 係 長 関口 小百合</p> <p>(福)佐渡市社会福祉協議会 1名 各地域包括支援センター 3名</p>
会議資料	<p>資料No.1 佐渡市地域包括支援センター設置の経過と地域包括支援センターの業務について</p> <p>資料No.2-1 佐渡市地域包括支援センターの設置について(案)</p> <p>資料No.2-2 地域包括支援センター圏域について</p>
傍聴人の数	0人
備 考	なし

会議の概要(発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
事務局	○佐渡市地域包括支援センター設置の経過と地域包括支援センターの業務について(資料No.1)、佐渡市地域包括支援センターの設置について(案)(資料No.2-1)、地域包括支援センター圏域について(資料No.2-2)について事務局から説明

発言者	議題・発言・結果等
健康推進室長	<p>【質疑応答】</p> <p>令和3年度以降の案のところ、圏域の担当地区が変更になっており、担当圏域それぞれの対象人口、65歳以上が対象になるかと思うが、人口について分かれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>8月末現在で、中地域包括支援センターが5,281人、東地域包括支援センターが5,281人、西地域包括支援センターが7,816人、南地域包括支援センターが3,812人となっている。</p>
健康推進室長	<p>現在、中央地域包括支援センターが7,800人位になっていたかと思う。今の中央地域包括支援センター位の人員体制が、新年度には西地域包括支援センターで同程度の人員体制で考えているということによろしいか。</p>
事務局	<p>今現在、西地域包括支援センターには7人いるが、3年度以降は職員8人を予定している。</p>
A委員	<p>中央地域包括支援センターの方で、ワンストップサービスをやっていたかと思うが、今後はどうなるのか。</p>
事務局	<p>ワンストップサービスについては、金井の本庁でそのまま続ける。各包括支援センターの無い地域にはランチがあり、そちらでも相談ができる。金井の方はランチの代わりとは言わないが、ワンストップサービスは金井の本庁に残す形になる。</p>
A委員	<p>地域に包括ケアシステムが立ち上がっているが、それと地域包括支援センターの関係が今後どうなっていくのか。</p>
事務局	<p>地域包括ケアシステムについては、包括支援センターだけではなく、包括支援センターはじめ金井の本庁にいる生活支援コーディネーター等、福祉に関わるものの総合的なものとして、包括ケアシステムというものを行っており、包括支援センターが今回、圏域変更を行っても、その圏域変更を行った包括支援センターと連動しながら包括ケアシステムの構築をこれまで通り進めていく。</p> <p>(佐渡市地域包括支援センター設置の経過と地域包括支援センターの業務について(資料No.1)、佐渡市地域包括支援センターの設置について(案)(資料No.2-1)、地域包括支援センター圏域について(資料No.2-2)について 承認)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>